# 法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表個 別 注 記 表

**第214期**(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

## 東京瓦斯株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tokyo-gas.co.jp/)に掲載し、ご提供しております。

## 連結注記表

東京瓦斯株式会社

平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数等

連結子会社の数 69社

主要な連結子会社の名称 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、東京ガス都市開発㈱、Tokyo Gas International Holdings B.V.、(㈱扇島パワー、東京ガス用地開発㈱、長野都市ガス㈱、㈱エネルギーアドバンス、㈱ガスター、東京エルエヌジータンカー㈱、東京ガスエネルギー㈱、㈱キャプティ、東京ガスケミカル㈱、千葉ガス㈱、東京ガスリース㈱、㈱ティージー情報ネットワーク、東京ガス・エンジニアリング㈱及び㈱ニジオ

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数等

持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法を適用した主要な会社等の名称

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC., GAS MALAYSIA BERHAD

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 アークヒルズ熱供給㈱

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

- 3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブの評価は、時価法によっております。
- ③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出 に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
- ③ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② のれんの償却の方法及び期間 発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌期に一括費用計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (1)会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する (ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として 計上する)方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、退職給 付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な 取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の 包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が14,693百万円、及び 退職給付に係る負債が84,965百万円計上されております。また、その他の包括利益累 計額が1,313百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は52銭増加しております。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

- 1. 担保に供している資産
- (1)資産の内容及びその金額

その他の設備6百万円建設仮勘定16,037百万円投資有価証券22,872百万円長期貸付金32百万円現金及び預金2,764百万円

(2)担保に係る債務の金額

その他流動負債 51百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,467,882百万円

3. 保証債務等

(1)保証債務 34,907百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 38,700百万円

#### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当期末発行済株式数 2,517,551,295株

- 2. 配当に関する事項
  - (1) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項
  - ①平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
    - ・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 (ロ) 1 株当たり配当額 (ハ) 基準日 (ロ) 効力発生日 (エ) が力発生日 (エ) が力発生日

- ②平成25年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
  - ・普诵株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額12,556百万円(ロ) 1株当たり配当額5円00銭(ハ基準日平成25年9月30日(ロ)効力発生日平成25年11月29日

- (2) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項
- 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり提案しております。
  - ・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額12,556百万円(ロ)配当の原資利益剰余金(ハ)1株当たり配当額5円00銭(二基準日平成26年3月31日(お効力発生日平成26年6月30日

#### 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、社債の発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社ごとの与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、 上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は主として設備投資資金(長期)及び運転資金(短期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実施計画を作成し、決裁を経た上で行うこととしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1)     | 差額       |
|--------------|----------------|------------|----------|
| (1)投資有価証券等   | 153, 353       | 177, 894   | 24, 540  |
| (2)受取手形及び売掛金 | 253, 715       | 253, 715   | _        |
| (3)社債(*2)    | (356, 495)     | (378, 419) | △21, 923 |
| (4)長期借入金(*2) | (336, 698)     | (356, 117) | △19, 418 |
| (5)支払手形及び買掛金 | (113, 064)     | (113, 064) | _        |
| (6)デリバティブ取引  | △874           | △874       |          |

- (\*1)負債に計上されているものについては()で示しております。
- (\*2)(3)社債及び(4)長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### (1) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (2)受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利固定スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(6)参照)、当該金利固定スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

#### (5) 支払手形及び買掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

#### (6)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき 算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長 期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含め て記載しております(上記(4)参照)。 (注2)子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額53,860百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額51,982百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めておりません。

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等 (開発中の土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

|            |          | ( |
|------------|----------|---|
| 連結貸借対照表計上額 | 時        | 価 |
| 71, 391    | 323, 925 |   |

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

#### 【一株当たり情報に関する注記】

1. 一株当たり純資産額

402円91銭

2. 一株当たり当期純利益

43円10銭

#### 【重要な後発事象に関する注記】

1. 当社は、平成26年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・取得する株式の数
  - 80,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 3.2%)
- ・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額 現金、40,000百万円(上限)
- 株式を取得することができる期間 平成26年4月30日から平成27年3月31日まで

#### 【その他の注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

東京瓦斯株式会社

平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券については次のとおりであります。

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブの評価は、時価法によっております。
- ③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額 法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。
  - 数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上しております。
- ③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に 備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
- ④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当期 末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 541百万円 関係会社投資 12,942百万円 長期貸付金 32百万円

(担保に係る債務の金額

)(当社が出資する会社等の借入 金の担保に供しております。)

(2) 減価償却累計額

有形固定資産 2,870,622百万円 無形固定資産 23,343百万円

(3) 保証債務等

保証債務 93,873百万円 連帯債務 13,800百万円 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

38,700百万円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 275,770百万円 仕入高 305,287百万円 営業取引以外の取引高 10,776百万円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末自己株式数 6,334,608株

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資產 退職給付引当金

繰延税金負債 その他有価証券評価差額金

6 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 会社名                        | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容                          | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|---------------------------|------------|--------------------------------|------------|----|------------|
| Tokyo Gas<br>America Ltd.  | 所有<br>直接100.0             | 子会社        | 増資の引受<br>(注1)                  | 48, 490    | _  | _          |
| TOKYO GAS PLUTO<br>PTY LTD | 所有<br>間接100.0             | 子会社        | 金融機関借入<br>に対する債務<br>保証<br>(注2) | 39, 529    | _  | _          |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)当社がTokyo Gas America Ltd. の実施した増資を1株につきUSD487,000で引き受けたものであります。

(注2)プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

- 7 一株当たり情報に関する注記
  - 一株当たり純資産額 307円93銭
  - 一株当たり当期純利益 35円78銭
- 8 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・取得する株式の数80,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 3,2%)
- ・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額 現金、40,000百万円(上限)
- ・株式を取得することができる期間 平成26年4月30日から平成27年3月31日まで
- 9 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。